

第2号

平成12年7月1日

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町

合併協議会だより

発 行 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会 会長 小西 俊雄
 編 集 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局



新市の名称は継続協議

合併の目標期日は平成14年4月1日で確認

第3回「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会」が6月26日、長尾町農業者トレーニングセンターで開催され、合併に向け調整が必要な個々の協定項目などについて審議がなされ、合併に向けた具体的な協議がいよいよ本格的に進み始めました。

会議では、前回の協議会から継続協議となつてある確認事項である基本2項目のうち、合併の目標期日が、平成14年4月1日と確認されたとともに、一般職の職員の身分の取扱い及び一部事務組合等の取扱いについての基本方針が確認されました。

以下、5月22日に寒川町農村環境改善センターにおいて開催された「第2回合併協議会」での協議事項と併せ、今回の「第3回合併協議会」で協議、確認された項目について、その概要をお知らせします。

第2回
合併協議会の結果新市建設計画(策定方針)
が確認される合併の期日・新市の名称
は夏ごろまでに決定

した。流れとしては、まず、各協定項目について、5町の現状報告及び調整が必要な事項の説明を行い、これを各委員において検討いただいた後、次回の協議会で調整内容を協議し、協議会としての基本方針を確認していくことになりました。

第2回合併協議会では、報告事項5件のほか、基本的5項目のうち前回から継続協議となっている2件、さらに、新たに新市建設計画(策定方針)など3件が提案されました。

また、協議に先立ち、協議会における審議手法が説明されま

なお、今後、各回の協議会において協定項目を一つ一つ確認していくこととなります。最終的には、平成13年2月の合併協議会で、すべての協定項目を取りまとめたもので最終確認をいたして、合併協議が整うとい



○協議第11号
一般職の職員の身分の取扱いについて
●一般職の職員の身分については、次とおり確認されました。
・津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。

●職員の定数の合計については、現行定数を施行するものとし、市長の事務部局や教育委員会の事務部局、議会の事務部局の職員など、各区分毎の定数の割り振りについては、合併時に調整する。なお、合併後は、職員の定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。
●職員の職名については、合併時に現職員については、現給を保障する。

●一般職の職員の身分の取扱いについて
●一般職の職員の身分については、次とおり確認されました。
・津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。

●協議第10号
一般職の職員の身分の取扱いについて
●一般職の職員の身分については、次とおり確認されました。
・津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。

- 組合については、合併の日の前日をもって脱退し、新市において合併の日に改めて加入する。
- 5町内で構成している二部事務組合については、合併の日の前日をもって組合を解散し、合併の日にすべての事務及び財産を新市に引き継ぐ。また、解散する組合の一般職の職員は、新市の職員として身分を引き継ぐ。
- その他、新市において独自に取り組まなければならない事務に関するものについては、組合から脱退したり、規約を廃止することとする。

○協議第11号
一部事務組合等の取扱いについて
●一部事務組合（市町村などが、その事務の一部を共同処理するため設ける組合）等については、次のとおり確認されました。
・5町以外の町も加入している

【次回合併協議会日程】

第4回協議会は、7月24日（月）に志度町で開催することに決まりました。

- 協議第12号
農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて
- 協議第13号
議会議員の定数及び任期の取扱いについて
- 協議第14号
使用料、手数料等の取扱いについて
- 協議第15号
公営住宅の取扱いについて

合併トピック



合併協議会事務局への視察始まる

5月31日（水）、広島県江能広域事務組合の事務職員5名が合併協議会事務局を行政視察し、合併事務の現況及び進め方等について、熱心な質疑応答が交わされました。今後も、県外からの視察が多く予定されています。



住民の皆さんのが合併協議会を熱心に傍聴

寒川町及び長尾町で開催された合併協議会では、傍聴規程に基づいて、一般傍聴人の方が、熱心に協議内容に耳を傾けていました。住民の皆さんといっしょに合併を成し遂げましょう。



会議録等閲覧窓口設置される

このほど、合併協議会会議録等閲覧規程が施行されたのを受けて、合併関係5町と協議会事務局に閲覧窓口が設置されました。原則どなたでも、希望があれば会議録及び会議に提出された書類を閲覧することができます。



各種分科会・専門部会スタート

5月下旬から合併関係5町の職員で構成された31分科会と6部会が、それぞれの協定項目の具体的調整作業に向けて、各種会議を一齊にスタートさせました。これから合併まで、細部にわたる協議が行われます。

合併協定項目

(平成12年6月26日現在)

- 印は基本方針が確認された項目
 - 印は現在協議中の項目
 - 印は今後協議する項目

-基本的協定項目-

- 合併の方式に関すること
 - 合併の期日に関すること
 - 新市の名称に関すること
 - 新市事務所の位置に関すること
 - 財産及び債務の取扱いに関すること

—合併特例法に規定されている協定項目—

- 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること
 - 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関すること
 - 地方税の取扱いに関すること
 - 一般職の職員の身分の取扱いに関すること

—その他必要協定項目—

- 特別職等の身分の取扱いに関すること
 - 条例、規則等の取扱いに関すること
 - 事務機構及び組織の取扱いに関すること
 - 一部事務組合等の取扱いに関すること
 - 使用料、手数料等の取扱いに関すること
 - 公共的団体等の取扱いに関すること
 - 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること
 - 町、字の区域及び名称の取扱いに関すること
 - 町の慣行の取扱いに関すること
 - 国民健康保険の取扱いに関すること
 - 介護保険の取扱いに関すること
 - 消防団の取扱いに関すること
 - 各種事務事業の取扱いに関すること
 - 自治会・行政連絡機構の取扱い
 - 情報公開の取扱い
 - 防災関係の取扱い
 - 姉妹都市等の取扱い
 - 病院の取扱い
 - 納税関係の取扱い
 - 電算システムの取扱い
 - 広聴広報の取扱い
 - 各福祉制度の取扱い
 - 同和対策の取扱い
 - 社会福祉審議会の取扱い
 - じんあい処理の取扱い
 - 保健衛生の取扱い
 - 農林水産関係事業の取扱い
 - 商工観光の取扱い
 - 都市計画の取扱い
 - 建設関係事業の取扱い
 - 公営住宅の取扱い
 - 上水道等の取扱い
 - 公共下水道等の取扱い
 - 小中学校・幼稚園の通学区域等の取扱い
 - 学校教育の取扱い
 - 学校給食の取扱い
 - 社会教育の取扱い
 - 同和教育の取扱い
 - 新市建設計画に関すること
 - その他必要な事項に関すること

ご意見をお待ちしています

合併協議会事務局では、皆さんからのご意見等をお待ちしています。

合併についてのお問い合わせやご意見ご提言等がございましたら、津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局(〒769-2392 大川郡長尾町東888番地5 長尾町役場内 TEL0879-52-2948・FAX0879-52-2971)又は各町合併推進窓口まで、お寄せいただきますようお願いいたします。



クドウヒツセイモト



ゆうとひあ
みるく温泉

の腰痛は、腰痛を改善に向けた施術や鍼灸、慢性腰痛に対するストラップを完璧のペリエ、ゆうす。また、自然に親しみながら、オーバルシーズンを楽しむことができるよう自然公園もあり、家族連れには打ってつけです。



大串温泉
(志摩町)

のバーナードの「おまかせ」が、どうなったのか、お聞かせください。



カメリア温泉さんかわ
(新)川町

認名である「ドクターピン」を製造する
新興・株式会社四連は、この商品の
効果があり、また、その販路も確
立され、販売実績が年々伸びてき
ています。この商品は、主としてア
ルミナイト、アルミニウム等の金屬
部品の表面に、保護膜として塗布さ
れており、この保護膜は、酸素、水蒸
気等による腐食を防ぎ、また、摩擦
による摩耗を防ぎます。また、この
保護膜は、熱伝導性が高く、熱交換
効率を高めます。また、この保護膜
は、耐候性が高く、長期間の使用で
ても、性能が保たれます。



ツインバルなかお（長尾町）

この天然温泉は「まる湯」とかめの湯に分かれ、神經痛、慢性消化器病、疲労回復・痛風などに効果があります。露天風呂・スチームサウナ・赤外線サウナ等も設置しており、リラクゼーションルームでは、ボディマッサージで気分をリフレッシュできます。他に、トレーニングルームとかくろ水プールも楽しめます。日中思いっきり遊んでください。

今、5町の合併協議が進められていますが、合併関係町の自然、名所旧跡、公共施設等、案外知っていますが、そこで見落としがちな知られざる故郷の素晴らしさをもつと知っています。

たたくことによつて、人と人との心のふれあいを持つていただこうと、「ちょうど寄り道やすらぎ夢回廊」と銘打ったコーナーを設けました。これから毎回、5町の耳より情

報を皆様にお知らせして行く予定です。